小美玉市水道料金等徴収業務委託に係る質問回答一覧

| No. | 該当資料 | 頁 | 項番号 | 質問事項 | 回答 |
|-----|-----------------------|--------|------------|--|---|
| 1 | 実施要領 | 2 | 5(2)カ | 国税及び地方税に滞納がないことの証明書は、写しの 提出でもよろしいでしょうか。 | 写しの提出でもかまいません。 |
| 2 | 仕様書 | 13 | 14(1) | スマートメーター導入について、現時点でのシステム 構築範囲(データ取込)は、上下水道料金システムに 検針値・各種アラーム等のデータ取込機能を有する想 定でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおり、スマートメーターとの連携になり ます。 |
| 3 | 仕様書 | 22 | 1(3)キ | 運用中のハンディターミナルから現在の検針票(ロール紙)のサイズは幅80mmと考えられますが、より多くの情報印字が可能な幅114mmのご提案は可能でしょうか。 | 可能です。変更する場合は受け取る水道使用者等が戸 惑わないようにお知らせチラシ等の配布が必要です。 |
| 4 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 1 | 1 | Officeソフトの内、Microsoft Access 2016の用途についてご教示ください。 | 現行システムを運用するため、Microsoft Access 2016 が必要となっています。調達するシステムの運用にお いてMicrosoft Access 2016が必要であれば調達くださ い。必要なければ調達する必要はありません。 |
| 5 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 1 2 | 2-2 2-8 | 新規で調達する製品の内、パソコン端末、及びサーバ パソコンのアンチウイルスソフトの調達は不要の認識 でよろしいでしょうか。 | パソコン端末及びサーバーパソコンのアンチウイルス ソフトは市から提供します。 |
| 6 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 1 | 2-2 | お客様センター設置のパソコン端末の種類について、 デスクトップ型、一体型、ノート型等指定があればご 教示ください。 | 指定はありません。 |
| 7 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 2 | 2-3 | 大型モノクロレーザープリンタについて、代替性能の ご提案の可否をご教示ください。 | 受託者で業務上必要となる機器については、種類・数量とも受託者で決定してかまいません。 |
| 8 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 2 | 2-4 | ドライシーラーについて、代替性能のご提案の可否を ご教示ください。 | No.7のとおり |
| 9 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 2 | 2-5 | ハンディターミナルについて、現行同様の一体型の機種ではなく、スマートデバイスと携帯型プリンタの組み合わせでのご提案の可否をご教示ください。 | スマートデバイスでもかまいません。 スマートデバイスの場合も、携帯型プリンタや充電機 器の数は同数となります。 |

| No. | 該当資料 | 頁 | 項番号 | 質問事項 | 回答 |
|-----|--------------------------------|---|----------|---|--|
| 10 | 別紙5 ハー ドウェア等 仕様 | 2 | 2-6 | OCRの活用について、別紙7 P8に記載の納入通知書(督促状含む)以外の用途があればご教示ください。また、納入通知書等の情報のみの場合には、バーコードシートリーダーによる代替提案の可否についてもご教示ください。 | 納入通知書の読み取り以外の用途として、検定満期量 水器取替報告書の読み取りを行っています。調達する システムの運用に必要な機器についてはご提案願いま す。 |
| 11 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 3 | 2(1)15 | 「大量出力帳票(調定一覧表等)は、電子ファイルとして保存できること(再処理は不可)」にある再処理とは、具体的にどのような処理を指すかご教示ください。 | 全ての帳票の出力情報を保存して、履歴からいつでも 再出力が可能であることです。 |
| 12 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 3 | 2(1)18 | 「再印刷時は、最初の印刷時に保存したデータから印刷できること(再処理は不可)」にある再処理とは、 具体的にどのような処理を指すかご教示ください。 | No.11のとおり |
| 13 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 3 | 2(1)20 | 「大量出力物については、庁内処理、または他業者への委託処理のいずれでも対応可能であること」にある他業者への委託処理とは、具体的にどのような処理を指すかご教示ください。 | 現在は、お客様サービスセンターで納入通知書等の印刷を行っています。 他業者への委託処理として想定は、受託者が納入通知書等の作成を第三者委託するケースが考えられます。 |
| 14 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 6 | | 「指定した時間を超えても何ら操作されない場合電源がOFFとなること」について、電源OFFではなく画面消灯(スリープ)などの省電力モードへの移行する機能でもよろしいでしょうか。 | 画面消灯 (スリープ) などに移行する機能でもかまいません。 |
| 15 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 7 | 2 (7) 32 | 月締め本調定処理とは、減免を含む更正処理後の調定データ作成処理を指す認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | 別紙7 上下 水道料金シ ステム機能 一覧 | 7 | 2(10)3 | 連帳用紙について、現行の用紙の型番または仕様、及 びレーザープリンタの型番をご教示ください。 | 現在、連帳用紙を使用して印刷する様式はありません。単票用紙の印刷のみを採用することも可能です。なお、プリンタの型番は次のとおりです。 RICOH 高速プリンタPRO 6100 |

| No. | 該当資料 | 頁 | 項番号 | 質問事項 | 回答 |
|-----|-------------------------------|---|---------|--|---|
| 17 | 別紙7 上下水道料 金システム 機能一覧 | 8 | 2(10)17 | 快ホーダルンステム を活用した納付を行りことができるようにすること」について、システム導入時の機能実体の要不一並びにシステム接触中の追加実体の芸 | 令和8年9月までにeLTAXを活用した地方税以外の公金収納が開始されることとなっていますが、水道料金等の開始時期は決まっていないため、システム導入時の機能実装は問いません。稼働中に追加実装可能です。 |